

---

府中市  
子どもの生活実態調査  
調査報告書

---

平成31年4月

府中市



# 目 次

<b>第1章 調査の概要</b> .....	<b>1</b>
1-1 調査の目的・方法.....	3
1-2 報告書の構成.....	4
1-3 報告書を読む際の留意点.....	6
1-4 アンケート調査の主な結果.....	7
1-5 調査の結果把握された課題のまとめ・整理.....	11
1-6 基本方針策定に当たっての整理の考え方.....	12
<b>第2章 アンケート調査の結果</b> .....	<b>13</b>
2-1 回答者の属性等.....	15
(1)回答者・回答世帯の属性.....	15
(2)保護者(母親・父親)の就業の状況.....	17
2-2 保護者の生活状況・課題.....	19
(1)生活困窮の状況.....	19
(2)子どもと過ごす時間の制約に関する状況.....	23
(3)心身の不安定に関する状況.....	25
(4)社会的孤立・孤独な育児の状況.....	27
(5)-1 困難の重なり状況.....	29
(5)-2 困難の重なりによる4類型別の生活状況.....	32
(5)-3 困難の重なりによる4類型別の保護者の過去の生活状況.....	42
(6)公的支援の利用状況、支援ニーズ.....	46
2-3 子どもの生活状況・課題.....	55
(1)生活習慣・健康に関する状況.....	55
(2)学習の状況.....	62
(3)自己肯定感等の意識の状況.....	73
(4)居場所・経験に関する状況.....	83
(5)支援ニーズ.....	104
<b>第3章 ヒアリング調査の結果</b> .....	<b>113</b>
3-1 学校関係者、福祉関係団体等の調査結果.....	115
(1)関わりを持っている保護者に見られる課題.....	115
(2)関わりを持っている子どもに見られる課題.....	119
(3)支援の在り方に関する考え.....	123
3-2 児童扶養手当受給世帯の保護者の回答結果.....	127
<b>参考資料</b> .....	<b>131</b>
(1)調査票.....	133
(2)集計表.....	144



# 第1章 調査の概要



# 1-1 調査の目的・方法

「子どもの未来応援基本方針」策定に当たっての基礎資料として、子どもが置かれている生活状況や抱える課題、支援ニーズ等を広く把握するため、次のとおりアンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。

## (1) アンケート調査

対象・方法	市内の小学5年生及び中学2年生並びにその保護者（全数） 市立学校に通う児童・生徒の場合は学校を經由して各家庭に調査票を配付し、郵送にて回収 私立等の学校に通う児童・生徒の場合は各家庭に調査票を郵送し、郵送にて回収	
実施時期	平成30年9月	
回収状況	小学生 1,058件（44.8% ※対象者 2,360件）、有効回答件数 1,049件 中学生 920件（40.2% ※対象者 2,288件）、有効回答件数 911件 保護者 1,998件（43.0% ※対象者 4,648件）、有効回答件数 1,978件	
調査事項	児童・生徒	基本的な生活習慣や健康、家族や友だち等との人間関係、放課後の過ごし方、学習の状況、悩みごと、など
	保護者	収入・家計の状況、就業の状況、基本的な生活習慣や健康、子どもや周囲の人との人間関係、悩みごと、など

※有効回答件数は、返信はあったが無記入の調査票や、調査への賛同・協力が得られなかった調査票を含めない数。

## (2) ヒアリング調査

対象・方法	学校関係者、福祉関係団体等：20機関・団体  （子ども家庭支援センター、保健センター、保育関係者、教育関係者、放課後児童関係者、生活保護等担当者、市民活動センター、社会福祉協議会、学習支援団体、子ども食堂、フリースクール、若者自立支援団体）  【方法】面談による聞き取り（個別ヒアリング及びグループヒアリング）、並びにヒアリングシートへの記入による回答  児童扶養手当受給世帯の保護者：20名  【方法】面談による聞き取り（市役所窓口における個別ヒアリング）	
実施時期	平成30年8月～10月	
調査事項	学校関係者、福祉関係団体等	関わりを持っている保護者・子どもに見られる課題等の内容、支援が必要な方の主な背景、今後必要と考える支援策等
	児童扶養手当受給世帯の保護者	生活・家計に関する悩み、子ども・子育てに関する悩み、悩みごとの相談相手、支援策等に関する要望等

## 1-2 報告書の構成

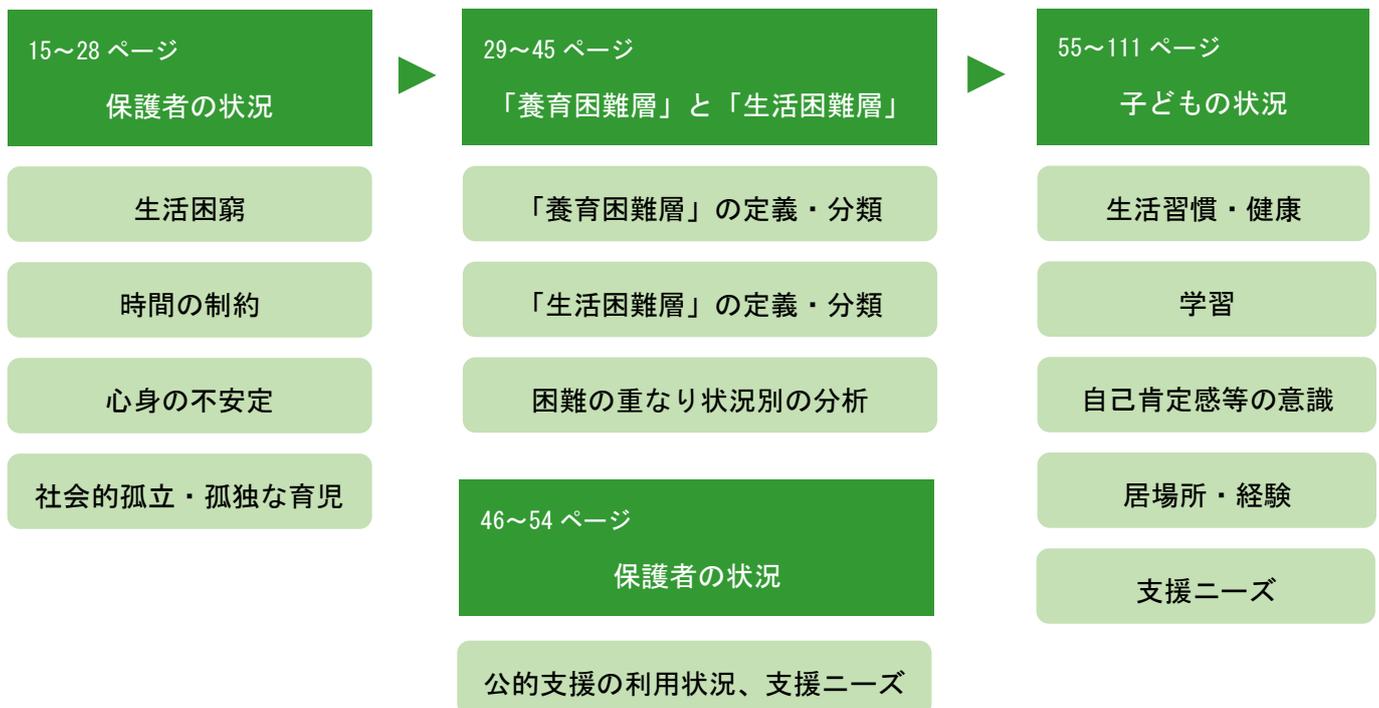
本報告書は3章構成であり、第2章ではアンケート調査結果について、第3章ではヒアリング調査結果について報告しています。なお、本報告書の末尾に参考資料として、実施した各調査の調査票と、全設問の単純集計表を掲載しました。



### <第2章 アンケート調査結果>

第2章ではまず、保護者の回答結果について、経済的な生活困窮の状況のほか、子どもと過ごす時間の制約に関する状況、心身の不安定に関する状況、社会的孤立・孤独な育児の状況の4つの観点から集計・分析しています。次に、それを踏まえて「養育困難層」と「生活困難層」について定義・分類を行い、困難の重なる状況別に分析しています。

また、子どもの回答結果について生活習慣・健康に関する状況、学習の状況、自己肯定感等の意識の状況、居場所・経験に関する状況の4つの観点から集計・分析を行い、保護者の回答結果とのマッチングによって困難の重なる状況別に分析しています。



## <第3章 ヒアリング調査結果>

第3章では、調査対象とした団体等について、「未就学児に関わる団体等」「就学児童・生徒に関わる団体等」「その他の福祉関係団体等」の3群に分類し、ヒアリングで指摘されたことやヒアリングシートに回答された内容を取りまとめました。

未就学児に関わる団体等を対象に実施したヒアリング調査では、保護者に関する課題を中心に話をうかがい、児童・生徒に関わる団体等を対象に実施したヒアリング調査では、学習の遅れや不登校、自己肯定感等の意識に関することなど、子どもに見られる課題について多くのことをうかがうことができました。その他の福祉関係団体等を対象に実施したヒアリング調査では、生活保護受給世帯に見られる課題や外国人の方に関する課題についてもうかがうことができました。これら保護者に見られる課題と子どもに見られる課題については、それぞれ第2章のアンケート調査における4つの観点に基づき整理しました。

また、児童扶養手当受給世帯のヒアリング結果については、保護者自身の生活や家計に関する悩み、子ども・子育てに関する悩み、支援に関する意見や要望、の3つの観点から情報を整理しました。

	115～118 ページ 保護者に見られる 課題	119～122 ページ 子どもに見られる 課題	123～126 ページ 支援の 在り方	127～129 ページ ひとり親に見られる 課題
課題の分類	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活困窮</li> <li>●時間の制約</li> <li>●心身の不安定</li> <li>●社会的孤立・孤独な育児</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活習慣・健康</li> <li>●学習</li> <li>●自己肯定感等の意識</li> <li>●居場所・経験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支援体制・環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活や家計の悩み</li> <li>●子ども・子育ての悩み</li> <li>●支援に関する意見・要望</li> </ul>
ヒアリング先	未就学児に関わる団体等 (子ども家庭支援センター、保健センター、保育関係者)	就学児童・生徒に関わる団体等 (教育関係者、放課後児童関係者、学習支援団体、フリースクール)	その他福祉関係団体等 (生活保護等担当者、市民活動センター、社会福祉協議会、子ども食堂、若者自立支援団体)	児童扶養手当受給世帯の保護者

## 1-3 報告書を読む際の留意点

### <アンケート調査結果について>

- アンケート調査結果は、その設問に無回答であった者は除いて集計をしています。（本報告書末尾に参考資料として掲載した集計表では無回答の件数・割合も示しています。）
- 図表中の「n」は、無回答を除き、集計対象とした回答者数を意味します。
- 回答結果に関する比率については、その設問の回答者を基数として、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しています。そのため、合計が 100.0%にならない場合があります。
- 複数回答形式の設問の場合、回答比率の合計は通常 100.0%を超えます。
- 自由記述による回答は、回答内容に基づき分類・整理をし、分類別の件数を集計しました。ひとりの方が複数の分類にまたがる内容を回答している場合には、それぞれの分類でカウントしています。なお、回答の一部を要約・抜粋により掲載しているものがあり、全ての回答の内容を網羅しているわけではありません。
- アンケート調査結果は、着目する点やテーマ別に掲載をしているため、必ずしも調査票の設問順にはなっていません。

### <ヒアリング調査結果について>

- ヒアリング調査で話が聞かれた内容を掲載していますが、全ての情報を掲載しているわけではありません。
- ヒアリング調査対象者が関わりを持っている保護者や子どもについて話が聞かれた内容を掲載しており、全ての保護者や子どもがその内容に当てはまるというわけではありません。

## 1-4 アンケート調査の主な結果

アンケート調査の保護者の回答、子どもの回答それぞれについて、観点別に明らかになった主な結果の一部を抜粋しました。集計・分析結果の詳細は第2章に掲載しています。

### <保護者の状況>

#### 【生活困窮の状況】

<赤字の家庭の割合>



<食料が買えないことがあった家庭の割合>



#### 【子どもと過ごす時間の制約に関する状況】

<子どもと学校の話あまりしない家庭の割合>



<平日子どもと過ごす時間が30分未満の家庭の割合>



#### 【心身の不安定に関する状況】

<健康状態がよくない保護者の割合>



<子育てを始めてから経験したこと・考えたことがあることの割合>

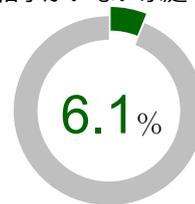


#### 【社会的孤立・孤独な育児の状況】

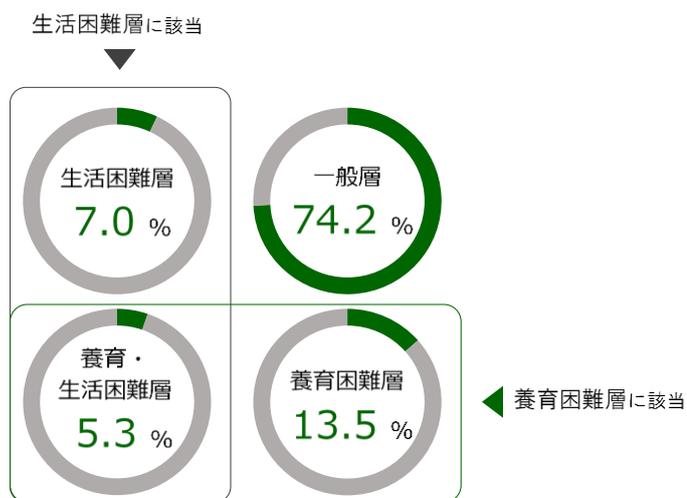
<頼れる親族や友人がいない家庭の割合>



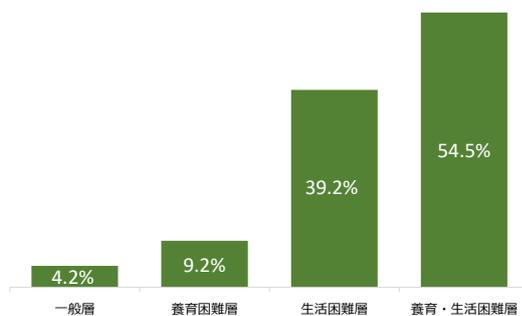
<相談相手がいない家庭の割合>



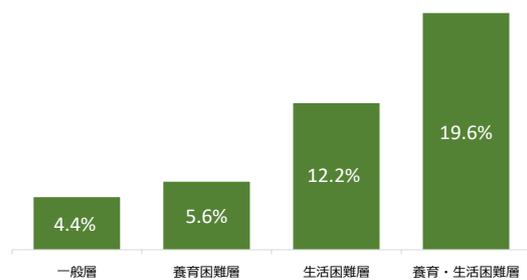
【「養育困難層」と「生活困難層」の困難の重なる状況】



<暮らしの状況が大変苦しい家庭の割合>



<ひとり親世帯である家庭の割合>



【公的支援の利用状況、支援ニーズ】

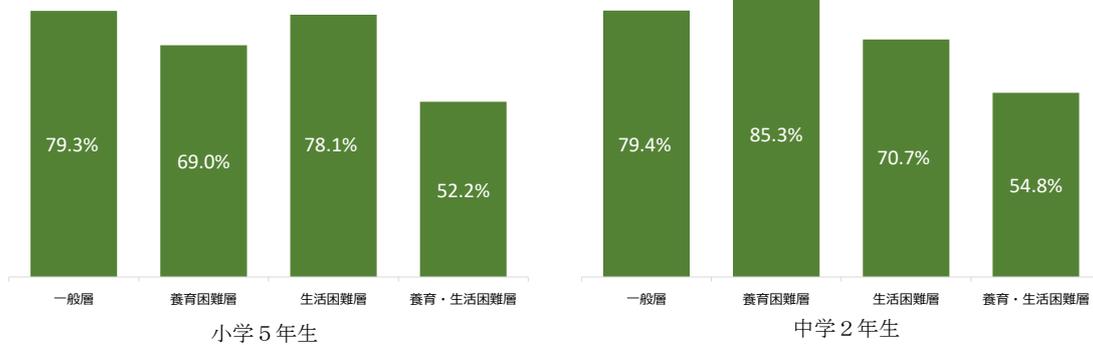
<学習支援を利用することに興味があると回答した家庭の割合>



## <子どもの状況>

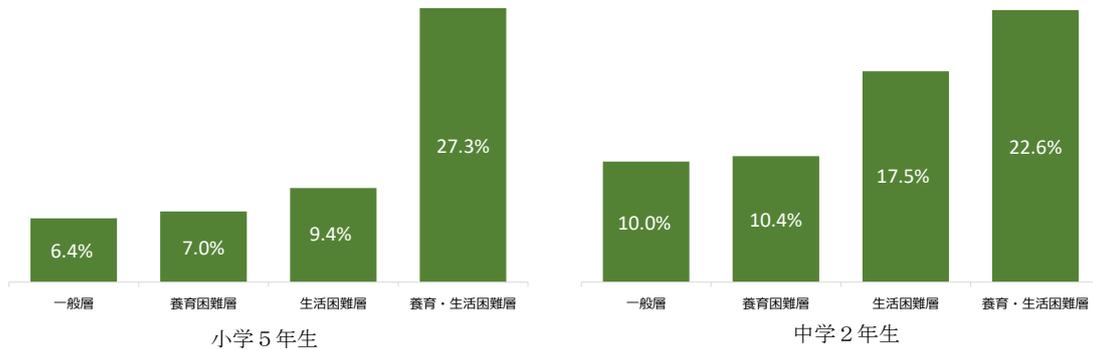
### 【生活習慣・健康に関する状況】

<給食以外で野菜をほぼ毎日食べる子どもの割合>



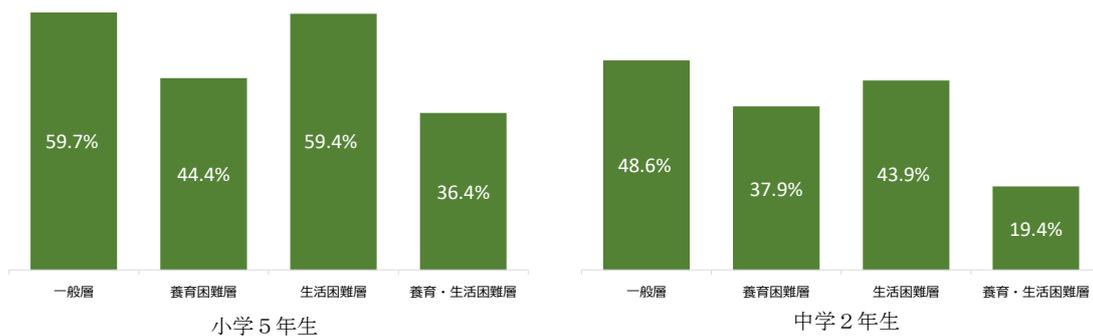
### 【学習の状況】

<学校の授業があまりわからない子どもの割合>



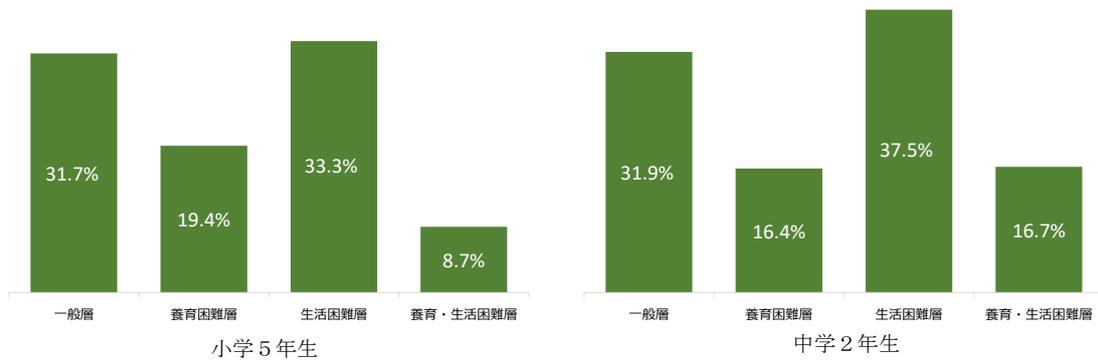
### 【自己肯定感等の意識の状況】

<家族に大事にされていると強く思う子どもの割合>



【居場所・経験に関する状況】

<友だちに好かれていると強く思う子どもの割合>



【支援ニーズ】

<使ってみたい・興味があると回答した子どもの割合>

(学校以外で) 何でも相談できる場所

大学生のお兄さんやお姉さんが、勉強をみてる場所



## 1-5 調査の結果把握された課題のまとめ・整理

### ①複合的に重なり合いが生じている様々な課題

調査の結果、時間的制約や心身の不安定、社会的孤立・孤独など、養育上の課題を抱えている保護者がいることが分かりました。また、経済的に苦しい状況で生活している家庭・保護者が一定の割合でいることが分かりました。

更に、これらの課題が見られる家庭の子どもは、生活習慣・健康面、学習面、心理面など、様々な形で課題を抱える可能性が高くなることが明らかになりました。これら様々な課題が複合的に重なり合い、必ずしも子ども本人の責任によらないところで、未来の可能性が狭まっている子どもがいるのではないかと考えられます。

これらの課題への対策としては、経済的支援の面だけでなく、健康面を支える支援や学習支援、安心して過ごすことができる「居場所」を整備することなど、子どもの成長に応じた各段階において、それぞれの生活実態に即した支援を行っていくことが重要であると考えられます。

### ②保護者から子どもへの課題の「世代間連鎖」

アンケートの結果、保護者から子どもへの課題の「世代間連鎖」が生じていることがうかがえました。親世代から子どもに対して、朝食欠食の状況や、進学意識等が連鎖している（連鎖する可能性が高い）ことが分かり、また、祖父母世代から親世代にかけて、暮らし向きの状況等が連鎖し、課題が世代を超えて伝わってきている状況にあることがうかがえました。

このような課題の「世代間連鎖」を断ち切っていくためには、子ども自身に対する支援だけでなく、保護者に対する支援も非常に重要と考えられます。また、既に課題が大きくなってしまった後の対応だけでなく、より早い段階から切れ目のない支援をしていくことが重要と考えられます。

### ③総合的な支援の必要性

課題を抱えている（将来的に抱える懸念がある）保護者・子どもに対する支援の在り方を検討するに当たり、今後は、多方面からの支援を充実させるという考え方だけでなく、多機関の連携による、分野横断的な支援が必要と考えられます。

ヒアリング調査のなかで、真に支援が必要な人ほど自ら支援を要請することができないという課題があることも指摘されています。行政として包括的な相談支援の体制を整備するとともに、多機関との連携を図り、支援が必要な方を適切な制度やサービスにつなげるようにすることが重要と考えられます。

また、地域において、子ども食堂や学習支援の場など、子どもの居場所となるような場を多様な形態で整備していくことが重要と考えられます。この点については、行政として整備を推進していただくだけでなく、地域で多様な支援活動を行っている社会福祉法人やNPO等の民間団体との連携を推進していくことも重要と考えられます。本市の地域全体として、子どもの未来を応援するための体制づくりが重要です。

## 1-6 基本方針策定に当たっての整理の考え方

本報告書に掲載した調査結果や、把握された課題等を踏まえ、「府中市子どもの未来応援基本方針」を策定しました。

府中市子どもの未来応援基本方針には、次の通り本報告書に掲載した設問<sup>1</sup>のアンケート調査結果を抜粋し、「保護者はどのような課題を抱えているのか」「子どもはどのような課題を抱えているのか」「課題はどのように子どもに伝わってきているのか」「どのような支援が必要とされているのか」の4つの観点から、子どもが置かれている現状や課題を整理しています。また、ヒアリング調査結果についても、それぞれの観点別に関連する内容を参照しながら、現状や課題について整理しました。

### 観点1 保護者はどのような課題を抱えているのか

- ①生活の困窮：家計の状況（p. 21(保)問 29）、食料が買えなかった経験（p. 21(保)問 30）
- ②子どもと過ごす時間の制約：平日子どもと一緒に過ごす時間（p. 24(保)問 15）、仕事の数（p. 17(保)問 13②）
- ③心身の不安定：保護者の健康状態（p. 25(保)問 21）、子育てを始めてから経験したこと（p. 26(保)問 40）
- ④社会的孤立・孤独な育児：相談できる人の有無（p. 27(保)問 9）、子育てに関する心配ごとや悩みごと（p. 25(保)問 20）
- ⑤困難の重なり：暮らし向きの状況（p. 40(保)問 28）、婚姻状況（p. 32(保)問 4）

### 観点2 子どもはどのような課題を抱えているのか

- ①生活習慣・健康に関する課題：平日夜寝る時間（p. 55 問 3）、食べ物の内容（p. 59 問 7 A）、むし歯の状況（p. 39(保)問 25）
- ②学習に関する課題：学校の授業がわからないことがあるか（p. 70 問 30、問 30-1）、学校の授業以外の学習時間（p. 67 問 28）
- ③自己肯定感等の意識に関する課題：自己肯定感、将来意識等（p. 77 問 33A、p. 78 問 33C、問 33E）
- ④居場所・経験に関する課題：幼少期の経験（p. 90 問 14D）、一番居心地がいい居場所（p. 95 問 21）、友だちとの関係（p. 83 問 9 C）

### 観点3 課題はどのように子どもに伝わってきているか

- ①朝ごはんの摂取（p. 38(保)問 22、p. 57 問 5）
- ②進学意識（p. 33(保)問 10、p. 76 問 16）
- ③暮らし向き（p. 42(保)問 37）

### 観点4 どのような支援が必要とされているのか

- ①保護者に対する支援：子育てに関する心配ごとや悩みごと（p. 46(保)問 20）、支援制度の利用意向（p. 52(保)問 47）
- ②子どもに対する支援：自己肯定感、将来意識等（p. 78 問 33F）、居場所に関するニーズ（p. 109 問 37）

<sup>1</sup> 設問番号について、保護者を対象にして実施した調査票の問番号は(保)の記号をつけて表示しています。